

平成19年第6回臨時会

階上町議会会議録

平成19年10月29日 開会
平成19年10月29日 閉会

階上町議会

平成19年第6回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成19年10月29日 午前11時12分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について

日程第5 議案第2号 東平中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結について

日程第6 議案第3号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	高	谷	清	孝	君					
総	務	課	長	浜	谷	義	勝	君	産	業	建	設	課	長	中	城	功	君	
総	務	G	L	田	中	昇	君		土	木	建	設	G	L	佐	京	孝	信	君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務課総括主幹 地代所 康二 君
総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 11 時 12 分

開議の宣告

午前 11 時 12 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 19 年第 6 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 9 番 山田 恵治君、10 番 土橋信夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、日程第 4 議案第 1 号東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約

の締結についての件から、日程第6 議案第3号階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、3件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成19年第6回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約を締結するため提案するものです。

議案第2号 東平中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、東平中継ポンプ場電気設備工事請負契約を締結するため提案するものです。

議案第3号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員に 志民 安之助 氏を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第1号 東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5 番 （加藤 祐君） ハイ、

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番 （加藤 祐君） ハイ、5 番、加藤です。

下水道工事も順調に推移してきていると認識しておりますが、昨今の指名業者等の中で非常に目につくものは業者が辞退することが多く感じられます。その中でも今回の工事の中で 5 社辞退していることに対しまして、どういう事が原因で辞退の業者が多いのかその事を詳細に説明を願いたい、そしてまた指名業者選定に関して審査委員会はどのように会議を開いて執行しているのかお聞きしたい。

そしてまた設計コンサルタントの価格設定だと思いますが、この価格が入札率を見ますと非常に低い、それほど予算を盛り込んで設計しているものなのか、担当課長の意見も聞きたい。普通の工事であれば適正価格が表示されて 10 パーセントから 20 パーセントの中での価格設定の中で工事がされていくのがあたりまえだと私は認識しております。

このように価格が低いとなると、品質の中身も低下していくのではないかと、ふがいない建物ができるのではないかと、非常に心配されるところでもありますので、担当課長の目から見て間違いなく施行されて建物が完成されていくのか懸念されますので、その点を答弁願います。

産業建設課長（中城 功君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建設課長、中城功君。

産業建設課長（中城 功君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

辞退の理由という事でございますが、5 社辞退の中で 4 社は金額が合わないという理由と、1 社でございますが技術者を配置できないという業者が 1 社でございます。

予定価格の決め方がどうなのか、ということでございますが予定価格を設定する

根拠となる設計書については複数社から見積もりを徴収し、最低価格を設計単価とするなど県の設計単価決定要領に準拠して作成しております。また県の担当者から設計書を審査していただき、設計書を作成しているものでありますので、適正な価格と思っております。

副町長（高谷清孝君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 副町長 高谷清孝君。

副町長（高谷清孝君） ハイ、審査会をどのように会議を開いているのかということに関しまして、お答え申し上げます。

審査会の開催にあたりましては各担当課、現課の方から業者の案が出されてまいります。

これらの業者につきまして、適正かどうかということを審査会の中で各委員が議論をして決定すると言う事でございます。

5 番 （加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番 （加藤 祐君） 先程、課長からご答弁がありましたが金額が合わないのが 4 社、この金額が合わない、それは辞退の最大の理由であろうと、私も認識します。

この金額の合わないものが 4 社もあって、落札したのが出来るんですか。金額が合わないからできない、いま階上町はどのぐらいの最低価格を基準としているのか、どれぐらいの価格が適正なのかをきちんとしないとただ安ければいいと言う問題じゃない、安ければ財政が浮くんだとかと言う問題じゃない。

すべての階上町が発注する工事の価格がどのぐらいで設定されているかを答弁願いたい。

そして技術者が配置されない、そんな業者を指名するんですか。指名審査委員会は何をやっているんですか。何を審査しているんですか。今時、技術者を配置できない。それが階上町に指名願いを出している、すべての工事を網羅した中で私はこう捉えてございます。

やはり指名審査会はランクというものが有る訳ですよ。Aランク、Bランク、Cランク、Dランク、それは工事は適正に推移されなければ駄目で指名した業者が実績もそして技術者もすべてきちんと、枠内にはまっている業者を指名していくのが本当じゃないですか。どうして技術者が配置できないとか、金額が合わないとか、こういう中で工事が発注されていくんですか。私はいささか理解できない。

また指名審査会ももう少し真剣に業者を選定していかなければならないのではないかな。

私は今の答弁を聞きまして金額が合わないとか、そういう業者が4社もいるということは、私は納得できない、そして指名の審査の仕方も納得いかない、議長休憩をもらいます。

(休憩に賛成の声あり)

議長(松森 蒿君) 賛成者がございますので、暫時休憩いたします。開会時刻は追ってお知らせいたします。(休憩 11 時 26 分)

議長(松森 蒿君) 休憩前に引続き会議を開きます。(再開 11 時 55 分)

答弁をお願いします。

副町長(高谷清孝君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 副町長 高谷清孝君。

副町長(高谷清孝君) ハイ、先程の加藤議員のご質問にお答えいたします。

最低制限価格については、この場では申し上げることは出来ませんが、落札 60 パーセントで電気設備工事について落札したことについてですが、我々とするれば当然しっかりとした物を造ってもらわなければならない訳ですので、監理を委託している業者もありますが、町としても管理業者と連携をとりながらやっていくし、指導して参りたいと思います。

指名審査会のやり方についてどうなのかと言うご指摘がございましたがこれにつきましても、さらに今まで以上に慎重を期して対応をして参りたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

5 番 （加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番 （加藤 祐君） ご答弁有難うございます。先程お願いしましたとおり、金額が 60 パーセントという価格で落札されてございます。この中での工事というのが大変厳しいものがあると認識しますが、町長もこの中での工事でございますので、担当課長も力を入れてこの建物が完成されるように私も町民の一人として願うものでございます。

そしてまた指名審査会のことについても慎重に選定・指名していただくことを願い、コンサルタントの件につきましても、難しい部分もありますが慎重・審議しながら業者選定をして、すべての工事が順調に推移していくことを願って私の質問を終わります。

議長（松森 蒿君） ほかに質疑ありませんか。

3 番 （林 貢君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 3 番、林貢君。

3 番 （林 貢君） ハイ、3 番 林です。

先程の辞退の説明で最初総務課長の方から自己都合とだけしか説明なかったのですが、加藤議員の質問で 5 社の内の 4 社が金額が合わないとか他は技術者が確保できないとあったんですが、出来れば初めからこういう事を説明していただくよう要望したいと思います。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 連絡等が不十分で申し訳ありません。業者等の書類については総務でやっている中では自己都合であるが、出来るだけ教えていただけるの

であれば業者の方からお聞きして対応して頂きたいと言うことで、現課で先程、産業建設課長が答弁したとおりでございます。舌たらずで大変申し訳ございませんでした。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。

8 番 （石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番 石川清人君。

8 番 （石川清人君） 入札の件について一つだけ、お尋ねいたします。

入札条件の中に積算内訳書の記載内容に関して先程加藤議員の方からも質問ございました。この低価格の入札において基本的な予定価格よりかなり低くなっている訳でございますが、その部分の設備等々で実際にその金額で入るのかどうかというふうないろんな疑問が出てくると思いますが、それらは、メーカーの方から確認されていますでしょうか。

産業建設課長（中城 功君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建設課長、中城功君。

産業建設課長（中城 功君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

先程も別室におきまして石川議員にお答え申し上げておりますが、これにつきましてはうちの方で工事の管理業者を委託してございます。そちらの業者にしっかりした形で管理をしていただくことでお願いしてありますので設計書のとおり施工出来るものと考えております。

8 番 （石川清人君） ハイ、

議長（松森 蒿君） 8 番 石川清人君。

8 番 （石川清人君） 確かに今の説明、わからない訳ではありませんがその施工

管理者に、例えば今の下水道の特殊な機械だと思っております。そういう中で普通の機械と違いますので町側としてコンサルタントに実際にこの金額でやれるのかを確認してありますかという事をお尋ねしているのです。その辺はどうですか。

産業建設課長（中城 功君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建設課長、中城功君。

産業建設課長（中城 功君） それについては私の方できちとした形で管理していきたいと思ひますし、管理施工業者でございますがそれを設計した業者でもございますので、内容につきましてはきちと把握している業者でございますので、私どもは町と担当とそれから設計管理業者といっしょに管理して参りたいと考えてございます。

8 番 （石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番 石川清人君。

8 番 （石川清人君） ですからしっかりしている、だから任せている訳であります。ただ、こちら側では審議会委員として、この金額で大丈夫かなあという確認は必要ではないのかと思ひます。お互いに信用しているから何も聞かないのではなくて、信用しているからこそ、その機械はどのくらいするのか、大丈夫かなあという話を確認してありますかということだし、もししていなければこれから確認をしなければ、より良いものが出来ると思ひますのでよろしくお願ひします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただいまの石川議員のご質問でございますが、今日入札が終わりましたのでこの内容でもって再度管理業者の方にも確認しながら、そして契約の前により良い内容のもので実施していきたいと思ひますのでよろしくお

願いたします。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号 東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 東平中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号 東平中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑・討論を省略いたしたいと思いますがこれにご異議ありま

せんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号階上町監査委員に選任する者につき
同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第3号階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについ
ての件は、これに同意することに決しました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成19年第6回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 12 時 09 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

